

## 見守りに関する都及び区市町村の取組

- シルバー交番設置事業の概要
- 高齢者社会対策区市町村包括補助事業の概要
- 高齢社会対策区市町村包括補助事業実施概要  
(地域見守り活動関連事業抜粋)
- 高齢者住宅支援員研修事業について
- 区市町村における主な高齢者見守り施策

# シルバー交番設置事業の概要

## 事業概要

### 【目的】

高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、地域の高齢者の相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り、緊急通報システムによる見守り等を行う。

### 【事業開始】

平成22年度

※平成21年度の「少子高齢時代にふさわしい新たな『すまい』実現プロジェクトチーム」(座長：猪瀬直樹東京都副知事)における議論を踏まえて事業化

### 【実施主体】

区市町村(社会福祉法人等へ委託して実施)

### 【主な機能】

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り  
⇒高齢者等の情報収集、安否確認など
- ② ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークへの参加・支援  
⇒地域の組織・住民と連携した高齢者見守りの実施
- ③ 緊急通報システム等を活用して24時間365日の安心を提供  
⇒緊急通報システム、生活リズムセンサーによる安否確認体制
- ④ 在宅高齢者、家族等からの相談対応  
⇒高齢者等からの相談窓口

※原則、シルバー交番の事業実施地域は地域包括支援センターの区割りと一致する。

## 平成24年度予算等

◆実施地区 10区市町村、合計30地区で実施(4月1日現在)

区 部：港区、墨田区、品川区、豊島区、荒川区

市町村部：八王子市、三鷹市、町田市、武蔵村山市、奥多摩町

◆予算額 355,260千円

◆補助対象経費(1地区あたり)

- ① シルバー交番設置経費 8,600千円  
⇒職員配置経費(相談員等)、その他実施に必要な経費
- ② 緊急通報システム設置経費 44千円×月平均設置世帯数  
⇒緊急通報システム、生活リズムセンサー
- ③ 拠点確保等経費 1,872千円  
⇒賃貸料、拠点改修費等
- ④ 初度調弁経費(初年度のみ) 500千円  
⇒備品購入費(30万円以下のものに限る)等

◆補助率 1/2

平成24年度シルバー交番設置事業の実施地区一覧(平成24年4月1日時点)

区市町村	番号	シルバー交番の名称	担当地域	住所	電話番号
港区	1	芝地区ふれあい相談室	芝地区	港区虎ノ門1-21-10	03-5501-0560
	2	高輪地区ふれあい相談室	高輪地区	港区白金台5-20-5	03-5447-1340
墨田区	3	はなみずき高齢者みまもり相談室	八広・東墨田	墨田区八広3-22-14	03-3614-1465
	4	文花高齢者みまもり相談室	文花・立花	墨田区文花1-32-1-101 シルバー人材センター内	03-3614-6511
	5	こうめ高齢者みまもり相談室	向島・押上	墨田区向島3-36-7	03-5619-6511
	6	うめわか高齢者みまもり相談室	堤通・墨田・東向島四丁目	墨田区墨田1-4-4	03-5630-6511
	7	なりひら高齢者みまもり相談室	錦糸・太平・横川・業平	墨田区業平5-6-2	03-5809-7400
	8	同愛高齢者みまもり相談室	横網・亀沢・石原・東駒形・本所・吾妻橋	墨田区横網2-1-11	03-3625-6421
	9	むこうじま高齢者みまもり相談室	東向島・京島	墨田区東向島2-36-11	03-6657-2731
	10	みどり高齢者みまもり相談室	両国・千歳・緑・立川・菊川・江東橋	墨田区緑2-5-12 オウトピア みどり苑内	03-5625-6551
品川区	11	荏原第二地区支え愛・ほっとステーション	荏原第二地区	品川区荏原6-17-12	03-6426-4110
豊島区	12	菊かおる園見守り支援事業担当	巢鴨三～五丁目 西巢鴨一～四丁目 北大塚一・二丁目	豊島区西巢鴨2-30-19 特別 養護老人ホーム「菊かおる園」内	03-5980-1099
	13	東部見守り支援事業担当	駒込一～七丁目 巢鴨一・二丁目 南大塚一～三丁目	豊島区南大塚2-36-2	03-5319-2016
	14	中央見守り支援事業担当	北大塚三丁目 上池袋一～四丁目 東池袋一～五丁目	豊島区東池袋1-39-2 区 役所別館1階	03-5985-2836
	15	ふくろうの杜見守り支援事業担当	南池袋一～四丁目 雑司が谷一～三丁目 高田一～三丁目 目白一・二丁目	豊島区南池袋3-7-8 オリ ナスふくろうの杜1階	03-5956-5076
	16	豊島区医師会見守り支援事業担当	池袋三丁目 西池袋一～五丁目 目白三～五丁目	豊島区西池袋3-22-16 豊 島区医師会館2階	03-3986-5865
	17	いけよんの郷見守り支援事業担当	池袋一・二・四丁目 池袋本町一～四丁目	豊島区池袋4-25-10 特別 養護老人ホーム「養浩荘」内	03-3986-0922
	18	アトリエ村見守り支援事業担当	南長崎一～六丁目 長崎二～六丁目	豊島区长崎4-23-1 特別 養護老人ホーム「アトリエ村」 内	03-5965-0300
	19	西部見守り支援事業担当	長崎一丁目 千早一～四丁目 要町一～三丁目 高松一～三丁目 千川一・二丁目	豊島区要町1-5-1	03-3959-8500
荒川区	20	南千住高齢者みまもりステーション	南千住地区	荒川区南千住3-14-7	03-3805-5705
	21	荒川高齢者みまもりステーション	荒川地区	荒川区荒川5-47-2	03-5855-0324
	22	町屋高齢者みまもりステーション	町屋地区	荒川区町屋7-10-6	03-5855-6407
	23	尾久高齢者みまもりステーション	尾久地区	荒川区西尾久1-1-12	03-3893-3550
	24	日暮里高齢者みまもりステーション	日暮里地区	荒川区西日暮里5-35-5	03-3807-3839
八王子市	25	シルバーふらっと相談室館ヶ丘	高尾地区	八王子市館町1097番地館ヶ 丘団地2-5-101	042-665-3800
三鷹市	26	井の頭地域福祉支援センター	井の頭一～五丁目	三鷹市井の頭2-32-30 井の 頭コミュニティセンター新館 内	0422-24-7335
町田市	27	木曾山崎あんしん相談室	境川団地	町田市山崎町2200 忠生第2 高齢者支援センター内	042-792-7927
	28	本町田あんしん相談室	藤の台団地	町田市本町田3486藤の台団 地1-50-109	042-812-3396
武蔵村山市	29	村山団地高齢者みまもり相談室	緑が丘	武蔵村山市緑が丘1460番地 46号棟1階	042-590-5800
奥多摩町	30	奥多摩町高齢者見守り相談室	奥多摩町全域	奥多摩町氷川1111 奥多 摩町保健福祉センター	0428-83-2777

## 高齢社会対策区市町村包括補助事業の概要（平成24年度）

### 1 目的

区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者に対する福祉サービスの充実に資する事業を支援することにより、都における福祉保健施策総体の向上を図る。

### 2 実施主体

区市町村

ただし、区市町村は、他に定める場合を除き、この事業の交付の対象となる事業の運営を団体等に委託し、又は団体等に助成して実施することができる。

### 3 事業内容

高齢者分野に係る事業のうち、地域の実情に応じて実施される次の事業

ただし、他の制度により財源措置されている事業、他の包括補助事業の対象事業及び経済的給付を目的とする事業は除く。

#### (1) 先駆的事业(補助率：10/10)

新たな課題に取り組む高齢者分野の試行的事業で、次に例示するもののほか、区市町村独自の創意工夫によるものとする。

- ア 認知症の人を地域で支える事業
- イ 団塊世代の高齢者の多様な社会参加促進
- ウ 高齢者の多様な住まい方や居住支援の仕組みづくり
- エ 地域密着型サービスの充実
- オ NPO、社協等地域づくりの担い手となる団体等との連携
- カ 住まい・施設のあり方調査検討
- キ 学校跡の施設のあり方調査検討
- ク 外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業
- ケ 主任介護支援専門員を活用した地域のケアマネジメントの向上【H24新規】
- コ その他上記に分類されない事業

#### (2) 選択事業(補助率：1/2)

サービス基盤の充実のため、次に列挙する各政策分野の事業から、区市町村が選択して実施するもの又は区市町村が地域の特性を踏まえ、高齢者分野において独自に企画して実施するものとする。

- ア ケアマネジメントにおける福祉と医療の連携促進事業
- イ 高齢者虐待防止対策事業
- ウ シルバーピアの推進事業（東京都シルバーピア事業運営要綱（昭和63年3月9日付62福老計第1089号）に基づき区市町村が行うものを対象とする。）
- エ 住宅改善事業（バリアフリー化等）
- オ 一人暮らし高齢者等安心生活支援事業
- カ 介護サービス事業者等育成支援事業
- キ 認知症地域支援ネットワーク事業
- ク 高齢者の在宅サービス等の拠点づくりの推進事業
- ケ 区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業

- コ ふらっとハウス（地域サロン）事業
  - サ 施設介護サポーター事業
  - シ 救急医療情報キット事業
  - ス 認知症デイサービスセンター延長事業
  - セ 生活支援サービスの計画的整備に資するモデル事業
  - ソ 高齢者地域見守り事業【H24 先駆的事業から移管】
  - タ 元気高齢者地域活動促進事業【H24 新規】
  - チ その他別に定める事業
- 区市町村が地域の特性を踏まえ、高齢者分野において独自に企画して実施するもの

**(3) 一般事業(補助率：ポイント制)**

区市町村が地域の特性に応じ、主体的に取り組む次に掲げる事業とする。

- ア 高齢者の社会参加を促進するための事業
- イ 一人暮らし高齢者等の安全確保のための事業
- ウ その他の事業
  - ① 高齢者が地域で安心して生活できるための事業
  - ② 高齢者が在宅での生活を続けていくための事業

**4 予算額**

3,780,000千円

**5 事業開始**

平成19年4月

(平成18年度まで東京都福祉改革推進事業として実施していた高齢者分野の事業及び高齢者緊急通報システムの整備など高齢者分野個別補助事業を高齡社会対策区市町村包括補助事業に再編)

高齢社会対策区市町村包括補助事業実施概要(地域見守り活動関連事業抜粋)

区分	事業名	目的	事業内容等	補助基準額
選択事業 (補助率 1/2)	一人暮らし高齢者等安心生活支援事業	今後増加する一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、地域において安心した生活を継続できるよう、地域包括支援センターを核として地域で住民がともに支え合う仕組みの構築や、一人暮らし高齢者等に日常生活を支える区市町村独自の取組を支援する。	<p>1 地域包括支援センターによる事業 地域包括支援センターが地域に向いて行う一人暮らし高齢者等の実態把握及び把握した高齢者に対する必要な支援・調整(高齢者に対する支援・調整にかかる事業内容例) ○ 今後の暮らし方の希望など「本人意思の確認」 ○ 公的サービスや地域の関係者・関係機関等からなる「支援ネットワーク」の活用</p> <p>2 その他区市町村独自の取組(事業内容例) ○ 高齢者の生き方や住民による支えあいの機運づくりに関する広報活動、シンポジウムなど「普及・啓発」 ○ 一人暮らし高齢者等の生活実態把握調査など「調査・研究」 ○ 精神的ケアの専門家による支援や傾聴ボランティアなど「孤独感の解消」 ○ 1に定める事業を区市町村が指導・支援するサポート事業</p>	<p>1 1 包括支援センターあたり 5,000千円</p> <p>2 1 区市町村ごと 5,000千円</p>
	高齢者地域見守り事業	「誰もが住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会」を実現していくために、従来から地域社会が有していた「共助」の機能を高め、地域住民が主体となって高齢者等を見守り、支え合う仕組みづくりを進めていくことを目的とする。	<p>(事業内容例)</p> <p>1 区市町村が実施する事業 ○ 住民向け広報活動 ○ 見守り活動事業説明会・講演会等</p> <p>2 町会・自治会が主体となって地域で実施する高齢者の見守り事業 ○ 地域における見守り体制の構築 ○ 定期刊行誌の配付 ○ 支え合いマップの作成 ○ 軽易なサービスの提供 ○ 高齢者の集いの場の開設 ○ その他、町会・自治会が実施する、高齢者の見守りや支援につながる各種取組</p> <p>3 区市町村が行う2の活動への協力・支援</p>	<p>1 1 区市町村ごと 2,000千円</p> <p>2 1 地区ごと 1,200千円</p> <p>3 1 地区ごと 600千円</p>

高齢社会対策区市町村包括補助事業実施概要(地域見守り活動関連事業抜粋)

区分	事業名	目的	事業内容等	補助基準額
選択事業(補助率1/2)	配食サービス事業(選択(その他)事業)	食事が困難な高齢者に対し、定期的な食事を提供することで、在宅生活の支援をするとともに、配食時に安否確認を行ない、高齢者の安心を確保する。	<p>配食サービス事業(事例)</p> <p>食事前の準備や買い物等が困難な高齢者に対し、必要な調査を実施し、配食サービスが必要と判断された高齢者に対して、定期的なバランスの取れた食事を配達する。また、配達時に安否確認を行い、異常があれば関係部署に連絡を行なう。(配食サービス事業については、実施区市町村により、対象者、利用回数及び安否確認方法等が異なります。)</p> <p>選択(その他)事業について</p> <p>選択事業の各事業に該当しない事業で、区市町村が地域の特性を踏まえ、高齢者分野において独自に企画して実施する事業で、健康づくりを支援する事業や生きがい活動を支援する事業、その他高齢者の福祉サービスの充実させる取組に要する事業</p>	-
一般事業(ポイント制)	その他事業	高齢者が地域で安心して生活できるための事業	<p>高齢者が自宅で安心して生活することができるようにするために実施する訪問事業、相談事業等のサービス</p> <p>【事業内容】(区分)</p> <p>(1) 友愛訪問、電話訪問、相談事業</p> <p>(2) 乳飲料、牛乳配達訪問</p> <p>(3) 支え合いのネットワーク事業</p> <p>(4) その他上記に分類されない事業</p>	<p>1ポイント=1000円で換算</p> <p>(1) 5000P</p> <p>(2) 2500P</p> <p>(3) 2500P</p> <p>(4) 1000P</p> <p>※同じ区分で複数事業実施しても、実施事業数は1件とする。</p> <p>対象経費の1/2額とポイント換算額を比較し、少ない額を補助</p>

## 高齢者住宅支援員研修事業について

### 1 目的

高齢者が多く居住する集合住宅の管理人等が、高齢者に対する見守りや声かけ、必要に応じた福祉機関等への橋渡しの方法等について、基本的な知識を習得することにより、当該集合住宅に居住する高齢者ができる限り住み慣れた住宅で生活を継続することを可能とする。

### 2 研修の内容

#### 【初任者研修】

##### (1) 対象者

独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が多く居住する集合住宅の管理人及び分譲住宅の管理組合役員等

##### (2) 研修内容

高齢者に対する見守り等の知識及び地域包括支援センター等との連携を適切に行うために必要な知識や技能を習得

#### 【現任者研修】

##### (1) 対象者

初任者研修受講済みの現任者研修希望者

##### (2) 研修内容

実際の事例を用いたグループ討議等を通じ、認知症等の高齢者に対応する必要がある管理人等が実務的な解決能力を身につけることができる研修を実施

### 3 実績（参加者数推移）

（単位：人）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	累計
初任者研修	237	319	303	230	195	1284
現任者研修				58	62	120
合計	237	319	303	288	257	1404



## 区市町村における主な高齢者見守り施策

見守り活動（主な活動内容）	平成24年度 実施地区
<p><b>民生・児童委員等の訪問による見守り</b></p> <p>民生・児童委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会・友愛訪問員・町会・自治会・ボランティア等による、訪問、声かけ、相談、話し相手による見守り。</p>	42区市町村
<p><b>配食サービスによる見守り</b></p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に対し、民間事業者、ボランティア団体等が定期的な食事を提供することにより、安否確認を行う。</p>	56区市町村
<p><b>乳酸菌飲料等の配達による見守り</b></p> <p>高齢者宅に、乳酸菌飲料（ヤクルト）や牛乳を販売業者等が配達することにより安否確認を行う。</p>	12区市町村
<p><b>新聞・郵便・ごみ回収等による見守り</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞配達員、郵便配達員が配達時等で異変を感じた場合、地域包括支援センターや区に通報する。</li> <li>○ごみを集積所まで出すことが困難な者や高齢者宅を訪問し、ごみの回収を行い安否確認を行う。</li> </ul>	19区市町村
<p><b>公共事業者（電気・ガス・水道）による見守り</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフライン（電気・ガス・水道）の事業者が、業務を通じて安否確認を行う。</li> <li>○東京ガスが提供している安否確認システム（みまもーる）の利用料を助成。</li> </ul>	3区市町村
<p><b>電話訪問・相談による見守り</b></p> <p>電話相談員、民生委員、友愛訪問員、ボランティア等による定期的な電話訪問、また、生活や健康不安に関する電話相談により、高齢者の安否確認や孤立感の解消を図る。</p>	25区市町村
<p><b>救急キット、あんしんシート、連絡カード等による見守り</b></p> <p>ひとり暮らし高齢者に対して救急医療情報キット等の配布を行うことによる安否確認と、救急時の迅速な救命活動を支援し、高齢者の安全安心の確保を図る。</p>	20区市町村
<p><b>緊急通報システム等機器による見守り</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時のとき、無線発信器により東京消防庁や民間事業者に通報する。</li> <li>○日常生活において在宅者の異変を設置機器が感知し、通報する。（生活リズムセンサー）</li> </ul>	58区市町村
<p><b>高齢者見守りネットワークの設置</b></p> <p>行政、地域包括支援センター、民生委員、地域団体などの地域の関係者が連携しながら、高齢者世帯などの見守り活動等を実施する。</p>	44区市町村

※平成24年6月実施の都の調査による。